

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

当該農用地利用配分計画は、香川県農政水産部農業経営課において平成27年8月7日から同月21日まで縦覧に供する。

平成27年8月7日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 農用地利用配分計画の概要

権利の移転を受ける者		現に権利の設定を受けている者		移転する権利			権利の移転を受ける土地
氏名又は名称	住所	氏名又は名称	住所	権利の種類	移転時期	終期	
株式会社 猪熊農園	坂出市林田町2308番地	猪熊貴志	坂出市林田町2308番地	使用貸借による権利	平成27年 9月1日	平成34年 1月31日	坂出市西庄町字北代56番
							坂出市江尻町字浜田598番1
							坂出市江尻町字浜田598番2
				貸借権	平成27年 9月1日	平成34年 2月28日	坂出市林田町字番屋前3401番1

2 申請年月日

平成27年8月3日